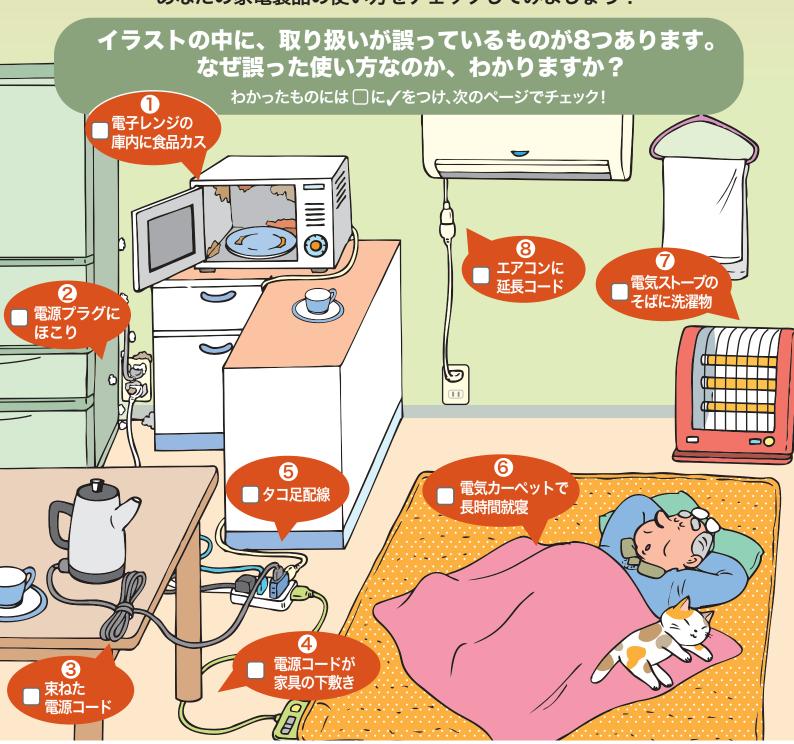
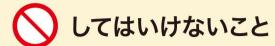
高齢者の安全、安心のために

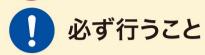
家電製品を正しく 使っていますか?

毎日何げなく使っている家電製品ですが 使い方やお手入れ方法を誤ると、思わぬけがや火災につながるおそれがあります。 あなたの家電製品の使い方をチェックしてみましょう!



家電製品を正しく使いましょう!





電子レンジ庫内に食品カス などを放置したまま加熱しない

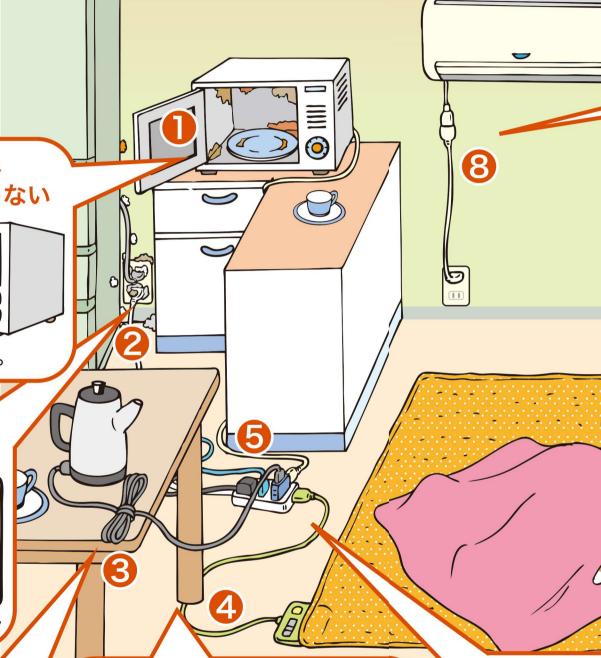
食品カスなどで汚 れていると、その 部分が炭化し発煙・ 発火のおそれが





差し込んだままの電源プ ラグに、ほこりや湿気 がたまると発火のおそ れがあります。

(トラッキング現象)▶



電源コードの上に 重いものを置かない

コードが家具などの 下敷きになっている と、コードの内部がシ ョートして発火する おそれがあります。



タコ足配線は しない

コンセントの定格容量を 超え、発熱・発火 するおそれが あります。



延長コードやテ ーブルタップを 使用すると 🗸 過熱して

発煙・発火のおそれがあります。

ストーブの近くに ものを置かない

カーテンや洗濯物などを置くと、 火災のおそれがあります。



、電気カーペットを就寝用の 暖房器具として使わない

低温やけどや脱水症状をおこす おそれがあります。





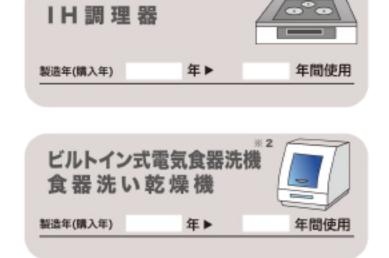


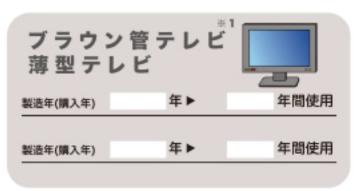
長年ご使用の家電製品をチェックしましょう!

お使いの家電製品を調べて、何年使っているかを書き出しましょう。

長い間使っているうちに、熱やほこり、湿気などで内部の部品の劣化が進み、発煙・発火につながるおそれがあります。











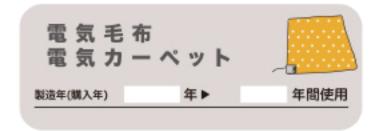
年▶

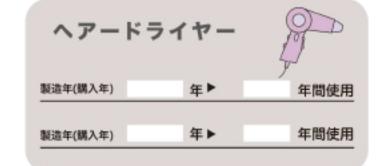
年▶













愛情点検

こんな症状が見られたら 使用を中止して、 お近くの家電販売店に ご相談ください。

- スイッチを入れても動かない
- ・運転中に異音がする
- 異常に熱くなる
- 動作がおかしい
- ・異臭がする、焦げ臭い
- 水漏れがする
- ・本体を落としたり キャビネットが割れたりしている
- ・ほこりや異物が詰まっている



点検依頼する場合の費用に ついては家電販売店に ご相談ください。

※1 長期使用製品安全表示制度該当製品

経年劣化による事故件数の多い家電製品5品目について、 製造年、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注 意喚起表示が義務化されています。

※2 長期使用製品安全点検制度該当製品

長期使用による経年劣化により重大事故を起こす恐れがある 製品を特定保守製品として指定し、点検が必要な時期に消費 者が点検を受ける制度が定められました。

2021年8月1日、法令の一部が改正され、「ビルトイン式電気 食器洗機」「浴室用電気乾燥機」が対象品目から除外されま したが、2022年7月26日までに点検期間を迎える製品につい では、引き続き法に基づく点検を受けることが可能となる経過 措置が設けられています。

詳しくは、メーカーにお問い合わせください。

4

冷蔵庫

製造年(購入年)

製造年(購入年)

5

家電製品を安全に使いましょう!

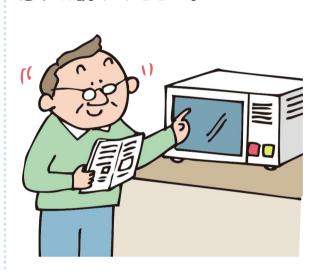
■表示されているマークを よく確認する。

製品本体や取扱説明書には安全に使うためのマークが表示されています。ご使用前に確認して、正しく使いましょう。



2 取扱説明書にしたがって 正しく使う。

「正しい操作方法」「上手な使い方」 「使用上のお願い」「故障の見分け 方」「安全に関するご注意」などが 記載されています。ご使用前には 必ずお読みください。



3 お手入れと点検は 定期的に行う。

安全を維持する ために、使用する 人がお手入れや 点検することが 重要です。また 長い間使ってい る家電製品は節 目に専門家によ る点検(有料)を受 けましょう。



変だなと思ったときは 使用を中止する。

「いつもと違う」「なんか変だな」 と感じたら、すぐに使用を中止し てください。自己判断で、そのま ま使っていると、けがをしたり発 火することがあります。



5 家電販売店に 点検を依頼する。

変だなと思ったら、販売店へ連絡して、点検を依頼してください。 古い製品でお買い上げの販売店がわからない場合はメーカーの相談窓口にご相談ください。

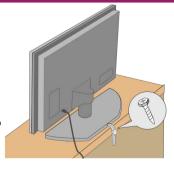


家電製品の転倒・落下対策をしているか、チェックしましょう。

地震などの災害への備え、大丈夫ですか?家電 製品の転倒・落下による事故が増えています。

□ テレビ

転倒防止金具や ベルトなどで 壁やテレビ台に 固定していますか?



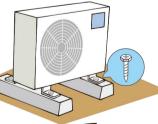
□ 洗濯機

使わないときは 蛇口を閉めて いますか?



□ エアコン

室外機はネジや 金具でしっかり 固定して いますか?



□ 炊飯器・ジャーポット

冷蔵庫の上や高い所、 落ちやすい場所に 置いていませんか?

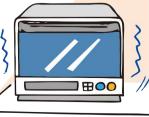


水平で安定した場所に設置していますか?



□ 電子レンジ

水平で安定した場所に、 設置していますか? 転倒防止金具で 固定していますか?



□ 冷蔵庫

転倒防止用ベル トなどで壁や 柱に固定し ていますか?



□ 電気温水器

ボルトや振れ止め などで固定して いますか?



□ 電気スト ーブ

倒れると電源が切れる機能がついていますか?



転倒・落下対策の費用については家電販売店にご相談ください。

住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅用火災警報器は平成23年から設置が義務化されています。火災による死者のほとんどは「住宅火災での逃げ遅れ」が原因です。そして、その半数以上を高齢者が占めています。火災での逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器は必ず設置しましょう。

主な住宅用火災警報器



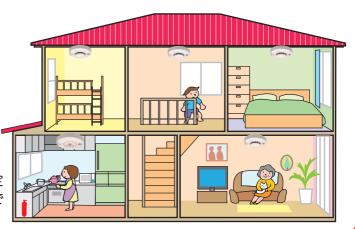
煙式(光電式)火災警報器 寝室、居間など 煙が住宅用ル災警報器に

煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で火災の発生を知らせます。



熱式(定温式)火災警報器 キッチンなど

警報器周辺の温度が一定 温度に達すると音や音声で 火災の発生を知らせます。



安全に使うために知っておきたい3つのマーク

禁止マーク



してはいけないこと

注意マーク



注意すること

指示マーク



必ず行うこと



リコール社告など製品安全に関する重要なお知らせは メーカーホームページの「お知らせアイコン」から確認できます。

家電製品協会のホームページで

「高齢者の安心安全のために 家電製品の正しい使い方」の動画をご覧いただけます。 http://www.aeha.or.jp/senior/

高齢者 家電 安全 🔾 検索



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい カラーユニバーサルデザインに配慮して作られた印刷物、製品等に表示できるマークです。



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル5階 一般財団法人 家電製品協会

TEL:03-6741-5600(代) FAX:03-3595-0761 ホームページアドレス(URL) http://www.aeha.or.jp/